

鹿 児 島 県 公 報

平成28年4月1日（金）第3200号の2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

○公有水面の埋立ての免許の出願（2件）

（漁港漁場課取扱い） 1

告 示

鹿児島県告示第409号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により，次のとおり公有水面の埋立ての免許の出願があった。

なお，公有水面埋立法第2条第2項各号に掲げる事項を記載した書面及び関係図書は，平成28年4月1日から同月22日までの間，鹿児島県商工労働水産部漁港漁場課及び鹿児島県鹿児島地域振興局建設部河川港湾課において縦覧に供する。

平成28年4月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 出願人の名称及び住所並びに代表者の氏名

いちき串木野市

いちき串木野市昭和通133番地1

いちき串木野市長 田畑誠一

2 埋立区域

(1) 位置

いちき串木野市羽島字立割5376番3の地先公有水面並びに同市羽島字立割5376番5，5376番2及び同市羽島字御帳附5417番1に接する公共空地並びに同市羽島字御帳附5424番3から5450番を経て5451番1に至る間の土地に接する道の地先公有水面

(2) 区域

ア a 区域

次の各地点のうち，a1の地点からa5の地点までを順次結んだ線及びa5の地点とa1の地点を結んだ線により囲まれた区域

a1の地点 国土地理院二等三角点「羽島」（北緯31度44分23.6秒，東経130度10分46.4秒）から53度40分49秒2,876.66メートルの地点

a2の地点 a1の地点から247度37分34秒3.03メートルの地点

a3の地点 a2の地点から287度15分56秒5.99メートルの地点

a4の地点 a3の地点から330度34分47秒0.44メートルの地点

a5の地点 a4の地点から99度33分24秒5.47メートルの地点

イ b 区域

次の各地点のうち，b1の地点からb24の地点までを順次結んだ線及びb24の地点とb1の地点を結んだ線により囲まれた区域

b1の地点 国土地理院二等三角点「羽島」（北緯31度44分23.6秒，東経130度10分46.4秒）から53度27分57秒2,856.88メートルの地点

b2の地点 b1の地点から215度52分47秒7.70メートルの地点

b3の地点 b2の地点から259度47分59秒12.91メートルの地点

b 4の地点	b 3の地点から260度46分09秒7.04メートルの地点
b 5の地点	b 4の地点から264度11分21秒12.12メートルの地点
b 6の地点	b 5の地点から270度10分23秒19.18メートルの地点
b 7の地点	b 6の地点から277度33分26秒19.20メートルの地点
b 8の地点	b 7の地点から284度00分07秒15.06メートルの地点
b 9の地点	b 8の地点から287度57分19秒4.32メートルの地点
b 10の地点	b 9の地点から288度02分23秒17.93メートルの地点
b 11の地点	b 10の地点から286度23分10秒2.22メートルの地点
b 12の地点	b 11の地点から279度09分47秒2.69メートルの地点
b 13の地点	b 12の地点から65度10分07秒3.51メートルの地点
b 14の地点	b 13の地点から84度22分23秒2.45メートルの地点
b 15の地点	b 14の地点から82度39分26秒19.63メートルの地点
b 16の地点	b 15の地点から85度57分08秒4.61メートルの地点
b 17の地点	b 16の地点から88度40分56秒14.15メートルの地点
b 18の地点	b 17の地点から83度49分54秒17.43メートルの地点
b 19の地点	b 18の地点から97度07分01秒16.87メートルの地点
b 20の地点	b 19の地点から98度21分10秒11.07メートルの地点
b 21の地点	b 20の地点から89度24分22秒6.40メートルの地点
b 22の地点	b 21の地点から104度43分44秒5.89メートルの地点
b 23の地点	b 22の地点から59度54分51秒5.53メートルの地点
b 24の地点	b 23の地点から103度54分20秒7.42メートルの地点

ウ c 区域

次の各地点のうち、c 1の地点からc 10の地点までを順次結んだ線及びc 10の地点とc 1の地点を結んだ線により囲まれた区域

c 1の地点	国土地理院二等三角点「羽島」（北緯31度44分23.6秒，東経130度10分46.4秒）から50度40分09秒，2,684.23メートルの地点
c 2の地点	c 1の地点から264度45分36秒2.16メートルの地点
c 3の地点	c 2の地点から258度39分52秒13.35メートルの地点
c 4の地点	c 3の地点から254度07分40秒20.56メートルの地点
c 5の地点	c 4の地点から255度51分48秒3.87メートルの地点
c 6の地点	c 5の地点から326度20分46秒1.70メートルの地点
c 7の地点	c 6の地点から345度14分48秒14.89メートルの地点
c 8の地点	c 7の地点から95度04分03秒4.70メートルの地点
c 9の地点	c 8の地点から95度20分38秒22.43メートルの地点
c 10の地点	c 9の地点から94度57分01秒14.01メートルの地点

(3) 面積

a 区域	6.10平方メートル
b 区域	1,630.41平方メートル
c 区域	366.84平方メートル
合計	2,003.35平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

いちき串木野市浜田町85番2から91番を経て94番1に至る間の土地に接する道及び同市羽島字立割5374番1から5410番1を経て5476番1に至る間の土地に接する道並びにその地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、x 1の地点からx 38の地点までを順次結んだ線及びx 38の地点とx 1の地点を結んだ線により囲まれた区域

x 1の地点	国土地理院二等三角点「羽島」（北緯31度44分23.6秒，東経130度10分46.4秒）から55度6分12秒2,872.85メートルの地点
--------	---

x 2の地点	x 1の地点から265度35分03秒326.69メートルの地点
x 3の地点	x 2の地点から345度6分17秒45.57メートルの地点
x 4の地点	x 3の地点から255度13分44秒31.83メートルの地点
x 5の地点	x 4の地点から345度14分48秒30.59メートルの地点
x 6の地点	x 5の地点から75度44分59秒31.59メートルの地点
x 7の地点	x 6の地点から345度41分24秒18.46メートルの地点
x 8の地点	x 7の地点から83度30分11秒16.47メートルの地点
x 9の地点	x 8の地点から90度50分11秒7.00メートルの地点
x 10の地点	x 9の地点から94度54分57秒62.61メートルの地点
x 11の地点	x 10の地点から91度20分28秒3.55メートルの地点
x 12の地点	x 11の地点から78度15分55秒37.40メートルの地点
x 13の地点	x 12の地点から79度20分31秒25.25メートルの地点
x 14の地点	x 13の地点から79度01分36秒44.63メートルの地点
x 15の地点	x 14の地点から86度37分26秒24.55メートルの地点
x 16の地点	x 15の地点から90度05分23秒12.13メートルの地点
x 17の地点	x 16の地点から95度46分09秒21.14メートルの地点
x 18の地点	x 17の地点から102度52分29秒16.54メートルの地点
x 19の地点	x 18の地点から98度39分25秒10.26メートルの地点
x 20の地点	x 19の地点から88度19分40秒5.24メートルの地点
x 21の地点	x 20の地点から76度26分42秒1.91メートルの地点
x 22の地点	x 21の地点から352度32分23秒0.77メートルの地点
x 23の地点	x 22の地点から1度59分28秒1.79メートルの地点
x 24の地点	x 23の地点から349度25分19秒18.22メートルの地点
x 25の地点	x 24の地点から76度26分42秒5.77メートルの地点
x 26の地点	x 25の地点から166度17分01秒4.44メートルの地点
x 27の地点	x 26の地点から157度37分58秒6.53メートルの地点
x 28の地点	x 27の地点から146度14分59秒6.00メートルの地点
x 29の地点	x 28の地点から137度24分38秒4.76メートルの地点
x 30の地点	x 29の地点から124度27分29秒10.36メートルの地点
x 31の地点	x 30の地点から113度45分33秒7.58メートルの地点
x 32の地点	x 31の地点から104度4分12秒6.53メートルの地点
x 33の地点	x 32の地点から92度27分26秒6.31メートルの地点
x 34の地点	x 33の地点から84度02分45秒7.99メートルの地点
x 35の地点	x 34の地点から76度23分35秒8.12メートルの地点
x 36の地点	x 35の地点から72度30分20秒23.62メートルの地点
x 37の地点	x 36の地点から162度25分23秒5.20メートルの地点
x 38の地点	x 37の地点から220度27分04秒37.85メートルの地点

(3) 面積

30,555.44平方メートル

4 埋立地の用途

環境施設用地（緑地）

5 出願年月日

平成28年3月1日

鹿児島県告示第410号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立ての免許の出願があった。

なお、公有水面埋立法第2条第2項各号に掲げる事項を記載した書面及び関係図書は、平成28年4月1日から同月22日までの間、鹿児島県商工労働水産部漁港漁場課及び鹿児島県鹿児島地域振興局建設部河川港湾課において縦覧に供する。

平成28年4月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 出願人の名称及び住所並びに代表者の氏名

鹿児島県

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

2 埋立区域

(1) 位置

いちき串木野市浜田町200番8及び91番に接する道に接する公共空地並びに同市羽島字立割5376番3の地先公有水面，同市羽島字立割5376番5及び5376番2並びに同市羽島字御帳附5417番1及び5417番2に接する公共空地並びに同市羽島字御帳附5416番5及び5416番2に接する道の地先公有水面並びに同市羽島字御帳附5424番3から5450番を経て5452番4に至る間の土地に接する道の地先公有水面

(2) 区域

ア a 区域

次の各地点のうち，a1の地点からa41の地点までを順次結んだ線及びa41の地点とa1の地点を結んだ線により囲まれた区域

a1の地点 国土地理院二等三角点「羽島」（北緯31度44分23.6秒，東経130度10分46.4秒）から54度17分46秒2,883.48メートルの地点

a2の地点 a1の地点から263度24分31秒18.88メートルの地点

a3の地点 a2の地点から243度23分45秒14.30メートルの地点

a4の地点 a3の地点から247度48分44秒6.51メートルの地点

a5の地点 a4の地点から251度23分29秒7.79メートルの地点

a6の地点 a5の地点から257度36分15秒14.47メートルの地点

a7の地点 a6の地点から262度39分25秒8.18メートルの地点

a8の地点 a7の地点から266度24分14秒14.07メートルの地点

a9の地点 a8の地点から272度02分38秒22.19メートルの地点

a10の地点 a9の地点から278度23分13秒22.14メートルの地点

a11の地点 a10の地点から284度03分35秒17.36メートルの地点

a12の地点 a11の地点から287度22分05秒4.32メートルの地点

a13の地点 a12の地点から287度21分46秒17.92メートルの地点

a14の地点 a13の地点から285度07分50秒11.22メートルの地点

a15の地点 a14の地点から277度48分30秒5.81メートルの地点

a16の地点 a15の地点から243度26分06秒5.83メートルの地点

a17の地点 a16の地点から269度54分55秒7.84メートルの地点

a18の地点 a17の地点から309度42分14秒3.68メートルの地点

a19の地点 a18の地点から65度12分24秒5.38メートルの地点

a20の地点 a19の地点から47度00分55秒14.42メートルの地点

a21の地点 a20の地点から65度10分07秒21.22メートルの地点

a22の地点 a21の地点から99度09分47秒2.69メートルの地点

a23の地点 a22の地点から106度23分10秒2.22メートルの地点

a24の地点 a23の地点から108度02分23秒17.93メートルの地点

a25の地点 a24の地点から107度57分19秒4.32メートルの地点

a26の地点 a25の地点から104度00分07秒15.06メートルの地点

a27の地点 a26の地点から97度33分26秒19.20メートルの地点

a28の地点 a27の地点から90度10分23秒19.18メートルの地点

a29の地点 a28の地点から84度11分21秒12.12メートルの地点

a30の地点 a29の地点から80度45分43秒7.04メートルの地点

a31の地点 a30の地点から79度47分57秒12.91メートルの地点

a32の地点 a31の地点から35度52分47秒7.70メートルの地点

a 33の地点	a 32の地点から340度49分47秒6.23メートルの地点
a 34の地点	a 33の地点から103度54分20秒0.52メートルの地点
a 35の地点	a 34の地点から88度01分13秒5.45メートルの地点
a 36の地点	a 35の地点から99度33分24秒9.74メートルの地点
a 37の地点	a 36の地点から150度34分47秒0.44メートルの地点
a 38の地点	a 37の地点から107度15分56秒5.99メートルの地点
a 39の地点	a 38の地点から67度37分44秒3.03メートルの地点
a 40の地点	a 39の地点から91度42分43秒7.46メートルの地点
a 41の地点	a 40の地点から83度54分18秒12.38メートルの地点

イ b 区域

次の各地点のうち、b 1の地点からb 16の地点までを順次結んだ線及びb 16の地点とb 1の地点を結んだ線により囲まれた区域

b 1の地点	国土地理院二等三角点「羽島」（北緯31度44分23.6秒，東経130度10分46.4秒）から51度03分54秒2,685.85メートルの地点
b 2の地点	b 1の地点から263度54分46秒13.39メートルの地点
b 3の地点	b 2の地点から262度07分43秒12.61メートルの地点
b 4の地点	b 3の地点から257度10分13秒19.55メートルの地点
b 5の地点	b 4の地点から255度14分51秒23.19メートルの地点
b 6の地点	b 5の地点から345度15分07秒13.69メートルの地点
b 7の地点	b 6の地点から73度16分32秒17.29メートルの地点
b 8の地点	b 7の地点から345度15分54秒15.66メートルの地点
b 9の地点	b 8の地点から96度45分28秒1.59メートルの地点
b 10の地点	b 9の地点から165度14分48秒14.89メートルの地点
b 11の地点	b 10の地点から146度20分46秒1.70メートルの地点
b 12の地点	b 11の地点から75度51分48秒3.87メートルの地点
b 13の地点	b 12の地点から74度07分40秒20.56メートルの地点
b 14の地点	b 13の地点から79度11分46秒13.35メートルの地点
b 15の地点	b 14の地点から84度45分36秒2.16メートルの地点
b 16の地点	b 15の地点から137度56分51秒8.68メートルの地点

(3) 面積

a 区域 4577.34平方メートル

b 区域 904.95平方メートル

合計 5,482.29平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

いちき串木野市浜田町85番2から91番を経て94番1に至る間の土地に接する道及び同市羽島字立割5374番1から5410番1を経て5476番1に至る間の土地に接する道並びにその地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、x 1の地点からx 38の地点までを順次結んだ線及びx 38の地点とx 1の地点を結んだ線により囲まれた区域

x 1の地点	国土地理院二等三角点「羽島」（北緯31度44分23.6秒，東経130度10分46.4秒）から55度6分12秒2,872.85メートルの地点
x 2の地点	x 1の地点から265度35分03秒326.69メートルの地点
x 3の地点	x 2の地点から345度6分17秒45.57メートルの地点
x 4の地点	x 3の地点から255度13分44秒31.83メートルの地点
x 5の地点	x 4の地点から345度14分48秒30.59メートルの地点
x 6の地点	x 5の地点から75度44分59秒31.59メートルの地点
x 7の地点	x 6の地点から345度41分24秒18.46メートルの地点
x 8の地点	x 7の地点から83度30分11秒16.47メートルの地点

x 9の地点	x 8の地点から90度50分11秒7.00メートルの地点
x 10の地点	x 9の地点から94度54分57秒62.61メートルの地点
x 11の地点	x 10の地点から91度20分28秒3.55メートルの地点
x 12の地点	x 11の地点から78度15分55秒37.40メートルの地点
x 13の地点	x 12の地点から79度20分31秒25.25メートルの地点
x 14の地点	x 13の地点から79度01分36秒44.63メートルの地点
x 15の地点	x 14の地点から86度37分26秒24.55メートルの地点
x 16の地点	x 15の地点から90度05分23秒12.13メートルの地点
x 17の地点	x 16の地点から95度46分09秒21.14メートルの地点
x 18の地点	x 17の地点から102度52分29秒16.54メートルの地点
x 19の地点	x 18の地点から98度39分25秒10.26メートルの地点
x 20の地点	x 19の地点から88度19分40秒5.24メートルの地点
x 21の地点	x 20の地点から76度26分42秒1.91メートルの地点
x 22の地点	x 21の地点から352度32分23秒0.77メートルの地点
x 23の地点	x 22の地点から1度59分28秒1.79メートルの地点
x 24の地点	x 23の地点から349度25分19秒18.22メートルの地点
x 25の地点	x 24の地点から76度26分42秒5.77メートルの地点
x 26の地点	x 25の地点から166度17分01秒4.44メートルの地点
x 27の地点	x 26の地点から157度37分58秒6.53メートルの地点
x 28の地点	x 27の地点から146度14分59秒6.00メートルの地点
x 29の地点	x 28の地点から137度24分38秒4.76メートルの地点
x 30の地点	x 29の地点から124度27分29秒10.36メートルの地点
x 31の地点	x 30の地点から113度45分33秒7.58メートルの地点
x 32の地点	x 31の地点から104度4分12秒6.53メートルの地点
x 33の地点	x 32の地点から92度27分26秒6.31メートルの地点
x 34の地点	x 33の地点から84度02分45秒7.99メートルの地点
x 35の地点	x 34の地点から76度23分35秒8.12メートルの地点
x 36の地点	x 35の地点から72度30分20秒23.62メートルの地点
x 37の地点	x 36の地点から162度25分23秒5.20メートルの地点
x 38の地点	x 37の地点から220度27分04秒37.85メートルの地点

(3) 面積

30,555.44平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 出願年月日

平成28年3月2日